

会議録

会議名	平成30年度第1回小金井市児童館運営審議会		
事務局(担当課)	児童青少年課		
開催日時	平成30年7月12日(木) 午前10時～午前11時30分		
開催場所	小金井市役所第二庁舎801会議室		
出席者	委員	倉持会長、緒方委員、清水委員、吉田委員、関委員、岩重委員、山田委員、中川委員、松田委員	
	その他	(欠席：山中委員)	
	事務局	大澤子ども家庭部長、鈴木課長、田中係長、森主査、大嶋主任、山田主任、前田主任、野村主事	
傍聴の可否	可	傍聴者数	2名
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 児童館事業について (2) その他 3 閉会		
会議内容	2(1) 児童館事業について ○ 事前送付の児童館この1年のあゆみ(平成29年度暫定版)を基に、児童館事業に関する質疑 ○ 報告事項とそれに関する質疑 ① 直営館の開館時間通年延長の試行について、本町、貫井南、緑の直営三館では実施していなかった土曜日と学校長期休業中の延長について、児童館運営検討委員会など内部で検討を重ね、貫井南児童館、緑児童館の2館で開館延長の試行を通年で17時30分まで行うこととし、5月の連休明けから開始。 → 資料により児童館の開館時間に関する実態調査の方法についても提案し、委員からご意見をいただいた。 → 本町児童館の状況に関する検討状況について、質疑応答。 → 開館時間については、今後の利用者数の詳細だけでなく、保護者の具体的な意向、意見の把握も必要との意見あり。 ② 緑児童館、みどり学童保育所の全館空調の老朽化に対応した交換工事について、おおよそ2カ月弱の工事となる見込みで、児童館では常設子育てひろば「ほのぼのサロン」以外の事業については、秋口に一定期間、事業を休止せざるを得ない状況となる見込み。 ③ 四館合同行事「じどうかんフェスティバル」について11月23日(祝)に小金井第一小学校体育館で開催予定。		
配付資料(参考配布)	児童館の開館時間に関する実態調査の方法について(案) じどうかんたより(8月) 小金井市みんなで子育て応援ブック のびのびこがねいっ子2018		

<p>事前配布資料 (当日持参依頼分含む)</p>	<p>平成30年度小金井市児童館事業計画(四館合同・各館) 児童館この1年のあゆみ(平成29年度暫定版) じどうかんたより(7月)</p>
<p>鈴木児童青少年課長</p>	<p>皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。皆さんおそろいなので、始めさせていただきたいと思っております。本日、山中委員から公務により欠席の旨、ご連絡をいただいている状況でございます。</p> <p>申しおくれました、私、児童青少年課長をしております鈴木と申します。今年の4月から児童青少年課長を拝命いたしましたので、今後ともよろしく願います。それでは、まず、本日配付の資料について、確認をさせていただきます。</p>
<p>事務局(田中係長)</p>	<p>おはようございます。事務局児童青少年係、田中でございます。資料の確認をさせていただきます。本日、机上には本日の次第が1部でございます。それと参考資料といたしまして「児童館の開館時間に関する実態調査の方法について(案)」1部、8月の児童館のたより市内4館分を束ねたものをお配りさせていただきます。それと、「小金井市みんなで子育て応援ブックのびのびこがねいっ子2018」をお配りしてございます。</p> <p>また、事前資料でございますが、児童館『この1年のあゆみ』平成29年度暫定版と、「平成30年度小金井市児童館事業計画」、7月の児童館のたよりをあらかじめお送りし、お目通しをお願いしてございます。</p> <p>なお、30年度小金井市児童館事業計画につきましては、今年2月に開催された第3回の審議会で案として内容をご説明しており、内容に変更等はございません。以上、資料の説明となります。ご不足等がございましたら、事務局までお申しつけください。</p>
<p>鈴木児童青少年課長 倉持会長</p>	<p>資料の過不足とかはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、会長、お願いいたします。</p> <p>皆さん、おはようございます。それでは、ただいまから平成30年度第1回小金井市児童館運営審議会を開催したいと思います。</p> <p>本日の議題は「児童館事業について」となっていますけれども、その前に、今、説明のありました事前配付資料として、『この1年のあゆみ』平成29年度暫定版が配付されているかと思っております。こちらは事前にお目通しいただきますように、というお手紙が入っていたと思うんですけども、何かお気づきの点やご意見等がありましたら、まず、最初に伺いたしたいと思います。</p>
<p>中川委員</p>	<p>いかがでしょうか。</p> <p>暫定版の16ページの「ティーンズバトルINムサシノパーク スポーツとBBQの祭典」ですけれども、ここは中学生、高校生が主体的に行っているというんですが、これは市内全体の中学校でも配られたと思うんですけど、どういう感じなのか、様子が知りたいです。</p>
<p>倉持会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>いかがでしょうか。</p>

事務局（森主 査）	<p>もともと小金井市の児童館にはボランティアが多数と言ったら言い過ぎですが、多くいます。大学生や社会人はもとより中学生や高校生世代の子どもたちも各児童館にボランティアがいます。</p> <p>のちほどご報告いたします児童館フェスティバルという児童館全体のイベントにも、各児童館から多くの中・高校世代のボランティアが参加しますが、その子どもたちが一緒に交流する機会がないということで、事前に学校等にチラシをまかせていただき、今後ボランティアをしてくれそうな中学生や高校生たちも一緒に、みんなで集まって交流しようというのが、5月5日のこの企画の意図です。</p> <p>基本的には、武蔵野公園くじら山で、みんなで体を使ったスポーツ的な遊びをし、その後バーベキューやテーマを決めた料理づくりをみんなで行うなど、そういったことを毎年重ねている、というのが事業内容になります。</p>
倉持会長	<p>ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。はい、関委員、お願いします。</p>
関委員	<p>暫定版の36ページですけれども、「一発ギャグで君もスターだ！」で、「プロのお笑い芸人による」とあるんですけれども、これはギャラとかはあったんでしょうか。プロの人を雇うのに、何かコネクションがあって、ということなのか、普通よりもすごく高いような費用がかかったのか。</p>
倉持会長	<p>「一発ギャグで君もスターだ！」。プロのお笑い芸人によるお笑い講座って書いてありますけど、謝金なりどのように対応されたか、ということですね。ほかより高かったのかどうかとか。はい、これはいかがでしょうか。</p>
事務局（山田 主任）	<p>児童館の謝金はどこの児童館も一律に予算が決まっておりますので、その中で賄うようにしています。今回、プロの方ですけれども、たまたま職員の伝手があったので、その値段で来ていただくことができたということです。</p>
倉持会長	<p>職員のネットワークと努力で、子どもの関心のある講師を呼ぶことができたということですね。ユニークな活動。ありがとうございます。</p>
事務局（山田 主任）	<p>24人参加して、これは多いほうですか、少ないほうですか。ほどほど？ ちょうどいい人数ではないかと。</p>
倉持会長	<p>ちょうどいいぐらいの。児童館で贅沢な。2月って、寒い時期ですけど、随分来たんですね。ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。中川委員、お願いします。</p>
中川委員	<p>暫定版の22ページで、「支援の必要な子どもたちへの取組」というところですが、28年度のときは内容が詳しく書いてなかったんですけど、今回すごく、こうして学校外に関して細かく書いてあるということも、やっぱりこれだけの交流、居場所ということで、学校とは違う居場所づくりの形が増えているというか、児童館の先生たちもそういうかわりがさらにもっと増えてきているのかなと感じたんですけども、どうなんでしょうか。</p>
倉持会長	<p>文章量としても丁寧に、相当深くされているというところで、そういうふうに強調しているというところに、どういう背景があるのかということですね。いかがでしょうか。</p>

事務局（森主 査）	<p>お答えになっているかどうかわかりませんが、「この1年のあゆみ」暫定版に書かれている文章については、基本的な児童館の理念と、それから活動の内容の中で、どれだけ子どもたちを職員が見て、その中でいろいろ気づいたりとか、あるいは逆に保護者のほうから相談を受けて、様々な対応をしていることを網羅しています。ただ、書き手の意図とかもありますので、文章の内容は若干変化しているのは、いるのですが、基本的なスタンスは変わっておりません。例えば不登校のお子さんであったりとか、発達障がいを疑われたり、あるいは保護者からそう診断されていることを打ち明けられたりと様々で、その件数が年々増えているとか、減っているかというのは各児童館によっても変わりますが、毎年件数を出していくことは非常に難しいです。よって、その年の報告書（この一年のあゆみ）で書かれる内容で受け取る印象も変わりますが、基本的には「そういう子どもたちの対応をしている」ということの認識をしていただければと思います。</p>
倉持会長	<p>ありがとうございます。確かにほかの部分の記述、報告的な要素より少し、本来持つ児童館のこういう機能みたいなものが、かなり語られているというページの印象ですけれども、私たちにとっても、改めて児童館の役割を再認識できたかなと思います。ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。関委員、お願いします。</p>
関委員	<p>7ページですけれども、中ほどで、カードゲームのことが書いてありまして、15行目、カードゲームの場って書いてありますけれども、何かカードゲームからそらせるような注意とか、そういったことはされないのでしょうか。</p>
倉持会長	<p>貫井南児童館ですね。7ページの真ん中あたりですね。カードゲームをやっている事実が書いてあるけど……。</p>
関委員	<p>児童館として、そこから離すような努力とかはされているのでしょうか。本町児童館ではトラブルになっていたりと、緑児童館でもカードについて書かれていますので、カード中毒じゃないんですけども、私としては心配なんですけれども、そこはどんな感じなのでしょうか。</p>
倉持会長	<p>カードゲームに対する児童館側のスタンスとかルールとか、そのあたりを少し伺えたらと思いますけど。貫井南、どうでしょうか。</p>
事務局（山田 主任）	<p>カードゲームについてのスタンスということですね。児童館はおもちゃですとか、お菓子ですとか、そういったものはおうちから持ってくることは可能ということになっています。ただ、時々そのことでトラブルが起こったりするんですけども、それは児童館に限らず、公園であれ、友達の家であれ、遊びの中では起こることなので、それも含めて児童館では適宜対応しています。</p>
倉持会長	<p>カードゲームによってトラブルなどが起こっていると、ほかの児童館であってもこれまでもあったので、そういうことに対して何かルールを決めていたり、あるいはカードゲーム以外に、こう促すような何か働きかけがあるとか、どういうふうに見守っているか、ということかなと思うんですけど。</p>
事務局（山田 主任）	<p>カードゲームとか、そういう携帯ゲームとかっていうのも、遊びのきっかけだと思っただけで、小学生もそうですけれども、ずっとカードゲームをやっ</p>

	<p>ているっていうわけではなくて、お友達に来て、ある程度集まったら、じゃ、庭でサッカーしようとか、そういった形で遊びの一つとしてこちらのほうでも捉えていますし、職員も行事をやっている以外にも、ある程度集まったら職員も含めて、何か違うゲームをしようかということで、声かけはしているような状況です。答えになっているかしら。すみません。</p>
<p>関委員 倉持会長</p>	<p>はい。大丈夫です。 ありがとうございます。</p>
	<p>ほかにはいかがでしょうか。山田委員、お願いします。</p>
<p>山田委員</p>	<p>「支援の必要な子どもたちへの取組」ですけれども、そういう子たちが、数は出ないと言っていたんですけど、そのために職員さんが増えるとかは特にないんですよ。</p>
<p>倉持会長</p>	<p>支援が必要な子どもたちが多いほど、対応が増す、他の子とのトラブルの防止もしなくちゃいけないので、少し職員の数が必要なんじゃないかと。</p>
<p>山田委員</p>	<p>なので、職員数が増えるといいなって。「お母さん、来てください」と言われている方も何人かいるので、お母さんは毎日行けないので……。</p>
<p>倉持会長</p>	<p>職員じゃ対応しきれないので、保護者に来てほしいというような……。</p>
<p>山田委員</p>	<p>という話も聞くので、先生が1人増えると、ボランティアでもいいので、いるといいなって思います。</p>
<p>倉持会長</p>	<p>現状は、支援の必要なお子さんが複数、あるいは継続的に来た場合、職員の対応が十分かどうかというところはいかがでしょう。量ではなかなか言えないと思います。ケースとして対応しきれないということがあるのかどうかというあたり、これは現場のほうではいかがですか。</p>
<p>大澤子ども家庭部長</p>	<p>今、いろんな意味で、さまざまなお子さんの成長とか、子どもの居場所につきまして、いろいろ課題や問題等があると認識しております。そういった観点で、児童館も利用されているのかなというところですよ。</p>
	<p>ただ、そもそも論としては、児童館はお預かりする施設ではなく自由来館施設というところがありまして、どの程度まで、言い方が変ですけど、職員がしなければいけないのか、また、それがボランティアでもいいのかというところは、さまざまなケースがあるのかなというところですよ。</p> <p>ですから、正規職員とか、また臨時職員とか、非常勤職員、職員を置くという形になりますと、利用される方の様々なバランスという問題もあるかなと思っていますし、またこういったお子さんに関しては、児童館も一つの場所であり、当然ほかにもそういったところもある中で、今日につきましては明確な回答はなかなか難しいと思っておりますけれども、皆様方の貴重なご意見という形で聞かせていただき、それが今後、児童館の役割でかなり大きい形になりますと、当然、我々としても職員と、どのような方策がいいのかについては、考えていかなければいけない課題の一つかと思っております。</p>
<p>倉持会長</p>	<p>ありがとうございます。 非常に重要な問題提起だと思いますけれども、自由に安全な遊びの場という</p>

<p>吉田委員</p>	<p>ことは、どんな子どもにも開かれているという意味ですけど、しかし、見守る大人たちという部分において、職員だったりボランティアだったりという、ご意見として大事なことかと思えます。もちろん家庭との連携みたいな部分も必要になっていくということもあるでしょうし。ありがとうございました。</p> <p>ほかには。吉田委員、お願いします。</p> <p>今までは地域のお母さんたちのボランティアや、利用者のお母さんたち、昔はそうだったんですけど、時代の流れ、今度はお父さんもターゲットにしましょうという形で、どんどん流れていって、例えば今は100歳時代なので、おじいちゃん、おばあちゃんも一緒にみたいな、そういうかかわりというのは、例えば5ページぐらいに、東児童館では、近隣にグループホームがあるということで、かかわりがあるんですけども、ほかの児童館で例えばそういう、実際におじいちゃん、おばあちゃんも含め、地域の高齢者の団体があると思うんですけど、そのようなかかわりは今後、考えていらっしゃるのかなと。</p> <p>それと、暫定9ページ中・高校生が、小学校時代から遊びに来ていたので、中学校になってもかかわっていて、そこを巣立ってもかかわっている。きのう、緑児童館の前を通るとその人たちに偶然会いまして、元気でバイトをしているとか、そういう話を聞いたので、やっぱりここに来ているんだなど。巣立ちながらも居場所がある、と、実はほっとしたところなんですけれども、そういう意味で、小学校時代にかかわっていないと、なかなかつながっていかないので、だんだん子どもたちが減っていく中でも、何とか小学校時代に子どもがかかわれるようにしていけたらなというふうに思っています。</p>
<p>倉持会長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>1つ目のご意見ですが、地域のシニア世代やそういう団体との連携とか繋がりということについては、何か意図的に、今後、考えていこうとか、何かありますか。あるいは、東児童館は今、どんなふうにやっているかというお話でもいいかと思えますけども。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>子育てが終わってからの年のほうが長くなってきているので、結局、今、子どもも減っているということは、子育て中のお母さんもなかなか児童館にかかわりができなくなっているということで、お仕事をされているお母さんも多くなってきているので、そういう意味では、今、一生懸命稼がないと老後のほうが長い時代になってきているので、そう思うと、敬老というか、そういう形を何歳からくるかはわかりませんが、そういう方々も巻き込んでやるということかなと思います。</p>
<p>倉持会長</p>	<p>東児童館での開催の際、おもちゃの病院の先生というか、シニア層の方たちがいろいろ係わってやっていたりしましたし、既にいろいろ行われてはいるけれども、より積極的に、お互いにとってということなんでしょうけど、あるといいですね。ありがとうございます。</p> <p>もう1つの2点目の、子どものときに児童館をいろいろな形で利用する子が多い。その後も成長の過程で、地域に戻ってくる場所だったり、居場所だったり、交流する場があるという。その分、利用者層を広げるという取り組みは、長い目で見ても大事、という貴重なご意見だったかなと思います。ありがとう</p>

	<p>ございます。</p> <p>29年度のことに限らず、これからの児童館ということも含めて、ご意見がいろいろ、これをきっかけに出てくると思いますが、ほかにいかがですか。清水委員、どうぞ。</p>
清水委員	<p>相談事業のところで、大人からの相談件数と、子どもからの相談件数、それぞれ出ているんですけれども、その中で例えば子家センターにつなげたとか、学校につなげたというようなケースはあるんでしょうか。児童館の中だけで先生方が相談に乗って、それで解決というか、もうそれっきりだということになっているのか、それとも関係機関につなげるという形でつなげたものがあるのかどうか、お尋ねしたいです。</p>
倉持会長	<p>23ページです。相談事業について、橋渡しの部分はいかがでしょうということですが、どうでしょうか。</p>
事務局（森主査）	<p>つなげるという、つなげ方のご説明ですが、基本的に私たちが話を聞いて、あるいはお子さんとお母さんの様子を見た上で、つなげる必要があるというふうに感じた場合は、市のルールや法令にのっとって、虐待が疑われる場合は迷わずに子ども家庭支援センターへ通報いたします。</p> <p>発達の部分や、あるいは今のご質問にあったようなご相談を受けたときには、基本的に児童館職員が勝手につなげていくことはしません。ケースとして一番多いのは、既にそのお母さんが子ども家庭支援センターや発達支援センター、あるいは、その他の機関を既に訪問し、相談を受けているケースです。後でそういう相談をしているという話を聞くという形のほうが多いかなというのが、今のところ、現状だと思います。</p> <p>保護者が専門機関のことを全く知らずに、どこに行ってもいいかわからないので児童館に相談する、というケースは少ないのですが、その場合には、こういうところがありますよとか、こういう施設がありますよ、という話をします。ただ、基本的に報告の区分を見てもわかりますけれど、言い方としてはなんです、愚痴に近いような形で保護者からいろんな話をされる、というのが基本です。その話の中から、ほんとうに相談として受ける必要があるかどうか相談業務の重要なところですが、ほとんど、今のところはないかなということもあります。</p>
倉持会長	<p>ありがとうございます。ほかにいかがですか。岩重委員。</p>
岩重委員	<p>3ページの本町児童館の「ベイブレードやカード、ゲームソフトなどの紛失で子どもや保護者同士がトラブルになったこともあり、その対応に苦慮しました」というところですが、子ども同士のトラブルはもちろん多いと思うんですけれども、保護者まで出てきてトラブルになったときは、どのように対応していたのか、というのを教えてください。</p>
倉持会長	<p>3ページ、ベイブレードやカード、ゲームソフトで、保護者まで巻き込むというとき、どういう対応をしているのかということですね。いかがでしょうか。</p>
事務局（大嶋主任）	<p>大体、子ども同士で遊んでいてカードがなくなったり、というようなことがあった場合には、子どもが保護者に話しまして、保護者が実際はどうなのだろう</p>

<p>倉持会長</p>	<p>うということで、相手の保護者に直接聞きに行ったり、ということが多いです。また、なくなったほうと持っていったほうの保護者が別々に児童館に相談にみえることもあります。その場合はそれぞれのお話を聞きまして、犯人捜しのような形はよくないので、実際どうだったかということ子どもたちには面談で聞いて、わかる範囲内で解決に向けて対応していくというような形になっています。結局、職員も一生懸命真剣に子どもに向き合って話をしたり、保護者の方も自分の子と相手のお子さんに対して向き合ってくれるので、それで結構、子どもが事実を話してくれて解決に向かうケースが多く、個別にそれぞれのお話を聞いて、相談に乗って解決していくこととなります。保護者同士で話すと、すごくバトルになってしまうこともあり危険なので、個別に対応するようにしています。以上です。</p> <p>基本的には個別対応で解決をしている、ほぼ解決をしているということですね。</p>
<p>事務局（大嶋主任）</p> <p>倉持会長</p>	<p>はい。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>仲介役みたいな部分を、もちろん場が児童館だったということもあるのでしょうけれども、保護者の仲介役みたいなことも、児童館の職員が担っているということですね。ありがとうございました。</p> <p>よろしいですか。また何かあれば、後半、思い出したところで言っていただければと思います。</p> <p>では、29年度「この1年のあゆみ」暫定版に関する意見の交換はここまでとして、次に進みたいと思います。</p> <p>それでは、議事の引き続き、児童館事業について、事務局から報告が幾つかあるようですので、よろしく願います。</p>
<p>鈴木児童青少年課長</p>	<p>座ったまま失礼します。</p> <p>前回、2月の会議の際、検討中または予算確定前だったものについて、3点ほどご報告申し上げます。</p> <p>1つ目が、直営館の開館時間通年延長の試行について、でございます。直営3館の開館延長の試行を通年で17時30分まで行う件についてご報告いたします。</p> <p>本町、貫井南、緑の直営三館では実施していなかった土曜日と学校長期休業中の延長について、児童館運営検討委員会など内部で検討を重ね、30年度内の試行を予定している旨をご報告しておりましたが、昨年度末から今年度当初に引き続き、内部で検討を重ねた結果、本年度は、貫井南児童館、緑児童館の2館で開館延長の試行を通年で17時30分まで行うこととし、5月の連休明けから開始いたしました。</p> <p>なお、本町児童館につきましては、正規職員2名プラス非常勤嘱託職員1名と臨時職員という職員体制や、学童利用児童の増加による児童館への影響という施設の地域的な課題もあることから、従前どおり土曜日と学校長期休業期間</p>

中については17時閉館のままとしてございます。

今年度中に問題を精査し、来年度には本町児童館も同様に実施できるよう検討してまいります。

これから夏休み期間中に入りますので、土曜日と学校長期休業期間中、17時30分まで開館したことによる影響がどうか、同期間の朝9時からの時間帯の様子などもあわせて、一定の調査と検証を行いたいと考えてございます。

検証は、夏時間、冬時間の導入の是非なども検討する上で、来春まで継続的に実施していくこととなりますが、次回の児童館運営審議会では、夏休みの様子をご報告できるものと考えてございます。

2点目でございます。

緑児童館の空調工事について、でございます。

今年度は、秋口に緑児童館、みどり学童保育所の全館空調の老朽化に対応した交換工事を予定してございます。おおよそ2カ月弱の工事となる見込みでございまして、工事期間中は、追加で空調設備を設置した児童館、遊戯室及び離れている児童館活動室以外は通常の利用ができなくなります。そのため児童館では、活動室を利用した常設子育てひろば「ほのぼのサロン」以外については、一定期間、事業を休止せざるを得ない状況となる見込みでございまして。

なお、市民まつり子ども部門行事での青少年健全育成北部地区委員会など例年の行事で児童館を利用している関係団体には既に説明を行い、今年度の開催場所の変更をお願いしてございます。

工事の詳細につきましては、工期等も定まった後、次の本審議会でご報告できる見込みでございまして。

報告は以上になります。

本日の会議は、前回に引き続き、特定の館の事業内容に限らず、小金井市の児童館事業4館についての内容について、ご議論、ご意見を頂戴できればと存じます。よろしく願いいたします。

3点目です。四館合同行事「じどうかんフェスティバル」について、でございます。

四館合同行事につきましては、2月の会議から開催場所や時期について進展がございました。内容や進捗状況とあわせて、森から説明をさせていただきます。お願いします。

事務局（森主査）

緑児童館の森です。「じどうかんフェスティバル」ですが、前回の児童館運営審議会の中では、実施をするということだけの説明だったと思います。場所について、例年、小金井第三小学校の体育館をお借りして、各児童館で集められた企画を「じどうかんブース」という形で幾つか分け、ゲームをやったりとか、縁日的なことを行い、また舞台では子どもたちがダンスを披露したり、高校生が楽器の演奏をしたり、というような例年行っている内容を今年度も踏襲する予定というご説明をしていたと思います。

いままで参加した子どもたちの意見から、小学校9校、中学校5校の中で、全ての子たちが行きやすい場所がより望ましいというような形になりまして、場所については検討させていただいていたのですが、今年度は小金井第一小学

	<p>校の体育館をお借りすることができました。ここですと、ほぼ小金井の中心にあるのかなということで、一部の子どもたちに関しては交通機関等を使わなければならないかもしれませんが、それでも東小金井駅の近くの小金井第三小学校よりは市の中心に移ってきたなと感じております。</p> <p>やってみないと雰囲気はわからないというのがありますが、6月より子どもたちと準備を進めております。</p> <p>内容もそうですが趣旨としても基本的に、子どもの権利に関する条例にある子どもの意見表明の場や子どもたちの自主的な企画を事業化するということはこれまでどおりです。現在、おそらくは、いろいろな企画が出ている段階だと思います。</p> <p>実施日は11月23日の祝日になります。昨年度と同じような時間で行う予定でありますので、どうぞ皆様、ご参加のほうをよろしく願いいたします。</p>
倉持会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>3点ありましたけれども、まず1点目、開館時間の延長の試行ということで、貫井南と緑の児童館で17時半までというのを、5月の連休明けからということなので、もう2カ月ぐらい実施しているということです。本町以外は土曜日でも17時半まで開館という状況だというお話。今後、実際、そういうふうにしてみてどうだったかということの検証は、この児童館運営審議会場で検討するということになると思いますけれども、現状について何かご意見やご質問があれば、いただければと思います。</p>
関委員	<p>1点目、開館時間の延長の試行について、いかがでしょうか。関委員。</p> <p>本町児童館は、学童の影響とか職員体制の問題で今年は5時までというようなお話でしたけれども、来年は変わる予定があるのでしょうか。学童が変わるとかというお話はあるのでしょうか。</p>
大澤子ども家庭部長	<p>私のほうから回答いたします。</p> <p>本町児童館につきましては、昨年9月から学童保育と児童館一体、併用利用という形で、この夏休みを過ぎますと約1年という状況でございます。</p> <p>今までの経緯がありまして、学校をお借りしたりとかしているところもございまして、さまざまな課題があり、昨年度から併用利用という形にさせていただいております。</p> <p>そういった状況の中で、学童につきましては、基本的、根本的には学校の近くに設置することが望ましいという状況の中で、毎回同じような形の答弁で恐縮ですが、いろいろなところでアンテナを立てておるところではございますけれども、もうしばらく暫定的な措置は続けていかなければいけないという状況はあるかなと思ってございます。</p> <p>それと、本町に関する開館時間の延長というところにつきましては、学童の動きと並行というところもあります。皆様方にも前回、本町児童館の視察をしていただいた中で一定のご意見があったかと思っております。ただ、人員体制にかかわることもございますので、すぐにその時点で明確な答弁というのは難しいですし、引き続き、職員等とも協議をしながら、という形になるかと思っております。</p>

<p>倉持会長</p>	<p>そのような中で、今回、もともと開館時間の延長というところは、委託館が6時までやっているときに直営館はどうするか、というところが発端としてあったのかと思っています。試行的なところで、夏休みとか土曜日以外のところは開館時間を延ばして今日まで来ています。そういった状況の中で、全体的に夏休み等も含めてやってみよう、という中で、今回、直営2館でスタートをさせていただいたという経過がございます。</p> <p>本町につきましては、引き続き、さまざまな状況を加味しながら、方向性等が整ったら、また皆様方にお知らせをさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思っています。</p> <p>ありがとうございます。この審議会でも開館時間の延長については賛否両論、いろいろな角度から意見を出し合っておりますけれども、まず、条件が整ったところから試行してみて、もちろん本町もいろいろな条件の整備も含めて検討していただきつつ、様子を見ながら検証していかなくちゃいけないということもあると思うんですけれども、実際、延長して、子どもたちには浸透しつつあるんですか。利用の状況というのはいかがでしょうか。</p>
<p>事務局（森主査）</p>	<p>緑児童館の森です。</p> <p>開館延長事業の試行についての説明です。今年度5月から現在までの数字は、今日は持参していませんが、5時以降の来館児童数を各館で記録しておりますので、もし資料として必要であれば、後日、出すことは可能です。</p> <p>浸透状況としては、職員の口からはなりますが、多くの子どもたちに周知されていると思います。最初に5時半の試行を行ったのは平成17年度だと思いますが、まず、そのときは東児童館と貫井南児童館で行いました。それをだんだん拡げていって、時期的なものについても、最初は夏を中心とした一時期だったものを、基本的には通年での試行として、学校の長期のお休みのときとか土曜日についても拡大してきたわけです。その度にいろいろ告知してきていますが、今回の新たな試行についても大分浸透はしてきたかなと思います。ただ、児童館によって、その辺の利用の数というのはバラバラなので、子どもたちに周知されていることと実際の利用者数は同じではないと考えます。</p>
<p>倉持会長</p>	<p>ありがとうございます。具体的なデータは、ある程度たまったというか、見えるようになった段階で見えないと、ただ数字だけ見てもちょっとよくわからないというのがあるので、少し続けてみて、一定の段階で見るということでいいのかなと思います。皆さんのほうから何かご意見、ご質問とか。吉田委員。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>子どもの動きとしては、私は緑町の動きしかわからないですけれども、4時半まで学校で遊んで、5時半までそのまま児童館に移動し、他に緑センターの踊り場みたいところ、椅子とテーブルがあって、そこが子どもの居場所になっています。涼みながら2階は女子のエリアになっていたり、下は男子がカードゲームを並べたりしています。</p> <p>子どものほうがすごくわかっていて、「何か今日、緑センターがすごく混んだよ」ってセンター長が言うときがあるんですけれど、「それは、今日は児童館がお休みなんですよ」ということで、利用する子どもというのは本当によ</p>

	<p>くわかっているな、ということをしごく感じます。</p> <p>ですから、この状況をもっと保護者に周知されれば、もっと時間をうまく使って、それぞれ移動はするものの、子どもの居場所として5時半までは近隣に確保してもらえているんだよ、というのが周知できれば一番いいかと思えます。</p>
倉持会長	<p>子どもたちだけじゃなくて、保護者や地域の人にも少しそれがわかるといいということですね。ありがとうございます。</p>
山田委員	<p>ほかにいかがでしょうか。はい、山田さん。</p>
倉持会長	<p>子どもたちは長くなってうれしいとか何とか言っていたりしますか。</p>
事務局（森主査）	<p>どうでしょうか。</p>
倉持会長	<p>その子にもよりますけれども、当たり前のように遊んでいます、というのが一番かと思えます。たかだか30分の延長なので。</p>
倉持会長	<p>子どもたちのほうが柔軟に新しいルールに順じているということですね。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。</p>
清水委員	<p>すみません。職員体制は29年度と同じ形でやっていると思うのですが、時間延長になったことによって、職員の方の勤務体制というか、回し方が大変じゃないかと思うのですが、その辺、いかがなんでしょうか。正規職員の方がどの時間もあるようにはシフトを組んでいらっしゃると思うのですが、いかがでしょうか。</p>
倉持会長	<p>いかがでしょうか。</p>
大澤子ども家庭部長	<p>では、すみません。私のほうから。</p> <p>夏休み前からも、今まで5時半までやっていたので、基本的には、それが夏休み、また土曜日が入ったからといって、職員の来る時間帯が、ずれ勤というのでしょうか、ちょっと遅れて出勤する形になるだけで、時間数には変更はない状況です。</p> <p>基本的に体制に関して、5時半まで延ばしたことによって、職員が朝来る時間帯で調整をさせていただいている現状ですので、特段影響も出てないと答弁させていただきます。</p>
倉持会長	<p>ありがとうございます。現時点では、表立った問題は出てきていないというふうに私たちのほうでは受けとめましょう。何か今後あれば、議論することになるかなということですね。ほかにいかがでしょうか。では、岩重委員。</p>
岩重委員	<p>今、調査検証を行っていて、5時半までで、すごく利用者が増えたりしているのでしょうか。それと、ニーズがあったときに、東児童館は6時まで開館しているのですが、同じように6時まで開館する、というようなことは検討していますか。</p>
倉持会長	<p>5月からの開始ですから、今後の開館時間について、ということですね。</p>
大澤子ども家庭部長	<p>開館時間の今後、というところでお答えします。</p> <p>まず、現状の児童館の条例自体が9時から5時までというのが原則としてあります。ただし、その他市長が認めた場合というところで、そこで時間延長の試行をさせていただいている、というところですね。もともと委託等をするとき</p>

に、開館時間をどこまでするのか、というところが出てきており、その中で、1つの試行として午後5時半までというふうに思っています。仮にこれを午後6時までというふうなところも含め、さまざまな中での検討はさせていただいているところはございます。

ただ、こういった言い方は大変失礼なのですが、子どもたちの目線で行くか、保護者の目線でいくか、あとは労働条件の関係もあるんですね。我々、普通ですと、労働基準法というのは週40時間の範囲内というところですが、我々の場合は週38時間45分、ちょっと短くなってきていたりします。あとは、当然のごとく、開館時間も含めた形も考えていかなければいけない部分があると思っています。皆様方からよく言われる、要は冬の時間帯が、なるべく低学年については4時半まで、というのがあります。昔、防災関連の部署にいた観点から言いますと、夕方になるとピアノの音楽、帰る時間ですよというお知らせをする時間帯も、夏場の時間帯と冬場の時間帯で分けてお知らせをしているかと思っていますので、そういったものも含めて、我々としても議論をしている最中です。皆様方のご意見や、地域性、施設の大きさ、体制。ですから、そういったところも含めて、引き続き、我々としては検討していかなければいけない課題という中で、議論をさせていただいているところです。

倉持会長

ありがとうございます。判断するポイントが幾つもあるわけで、その兼ね合いの中で、どういうふうに決めるかと、要望があるから作ったわけでもないし、しかし、要望はそれなりに受けとめるし、みたいな部分、地域の特性と実態を知りながらと、いうところで、個別に考えることかな、というふうに、私は今、伺っていて受けとめましたけれども、今はとりあえず30分延長がどうなるか、直営2館が通年で実施となったというところで、それをどうするかというのは引き続き検討しましょうということですね。イコール午後6時にまでを目指しますということではない、というところかなと思います。

ほかに、この開館時間の延長の件で何かありますでしょうか。

はい。じゃあ、2つ目の緑児童館の空調の改修工事と、それに伴う影響についてですけれども、こちらは何かご質問等ありますでしょうか。

大体の工期というのはもう決まっていますか。

事務局（田中係長）

はい。現在、工期のほうにつきましては、8月末までの間に入札等を行いまして、9月等に準備、10月から11月に工事期間という形で予定してございます。遅くとも12月の半ばまでには完成して、通常どおりの利用ができる状態になるというふうに見込んでございます。

倉持会長

はい、ありがとうございます。そうすると、長くて2カ月ぐらい影響がある。一部を除いて事業休止ということですね。でも、冬休みにはかからないぐらいということでしょうかね。ありがとうございました。何かこの件でご意見ありますでしょうか。

さきほど、子どもたちがいろいろ使える場所を知っていると行われましたけれども、この辺りの周知を、子どもと保護者と地域の方、全体に周知して行って、というふうに思います。

3点目の「じどうかんフェスティバル」についてですが、内容ややり方は継

事務局（田中
係長）

承しつつも、場所の検討の要望が高い、なるべく集まりやすいというか、出やすいところということで小金井第一小学校に調整をいただいたという話でした。内容については、ご意見等ありますでしょうか。よろしいですか。

はい。11月23日ということですので、委員の皆さんもぜひご参加をということですので、よろしくをお願いします。

もう一つ、配付された資料に児童館の開館時間に関する実態調査の方法について、参考資料がついていましたが、これをちょっとご説明していただけますでしょうか。

はい。それではこちらの参考資料について、ご説明させていただきます。5月から貫井南、緑の2児童館で、通年、5時半までの開館延長が試行されてございます。これに伴いまして、全ての児童館で変則的に、現在、5時以降の開館が試行されているという状態になってございます。

その状態について、まず、今回、延長が通年となります貫井南児童館、緑児童館におきまして、影響調査というものは実施しなければならないということで、下のような表のもので実施したらどうかということで、内部検討してございます。

表を見ていただければと思うのですが、基本的には、来館者総数を例年どおりの形でとらせていただいて、その期間ごとに再掲という形で、午後5時から5時半の時間帯と午前9時から10時の時間帯について影響を調査したらどうか、ということでございます。

遅くなることによって、冒頭の来館者数自体に影響が出るのかどうか、また、先ほどまでの議論のほうにもお話が出ております冬休みとか、暗くなるのが早い期間につきまして、来館者がどういった形で影響を受けるのか受けないのか、夏休み等の午前中は早い時間から来る方が学期中よりも増えるのか、というところで、時間帯によるものも数字を取ったほうがいいのか、ということでの表になってございます。

裏面のほうをごらんください。同じく「東児童館・本町児童館も含めた比較調査」という形になってございます。東児童館のほうにつきましては、現状9時から18時という開館時間になってございますけれども、平成25年から28年度の委託についての評価に関する利用者アンケートというもので、利用者ニーズ調査のほうを実施してございます。その際に、平成18年の10月の委託開始以降の現在の開館時間については、一定定着しているということが、数字上からも読み取れるのかな、と考えてございます。

また、本町児童館では、通年どおり土曜日、学校長期休みについては、開館延長試行を行っていないという状態になってございます。

この2館につきまして、もし、比較で取った場合、その主な目的は、各児童館の来館時間帯の地域的な特徴があるか否か、その把握という形になります。取り方としては、全く同じような手法になってございますけれども、実際、開館していないところもございまして、その部分については斜線になってございます。

こちらの調査は、小学生、中・高生世代、大人というような形で3世代に分

	<p>ける要素も必要かと考えてございます。以上、調査の大枠を今回、参考として提示させていただいてございます。</p> <p>以上の調査結果を実施した上で、その結果の分析、検証について、児童青少年課内の児童館運営検討委員会等で分析を行った上で、あわせて児童館運営審議会のほうにも報告させていただき、今後の方向性について、今後、ご議論をいただくとか、児童館のあるべき方向性ということで、審議会のほうにある程度、方向性をお示しいただくということも可能性としてございますので、今回、アンケート案を考えている、ということで、資料を提出いたしました。</p> <p>この後のご議論の中で、こういった項目も調査したほうがいいのではないかとか、ご発言等ございましたら、または、後日でも結構ですので、事務局のほうにご意見を頂戴できればと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>はい、ありがとうございます。先ほどの開館時間、各館ごとに対応している時間が違うんですけれども、それについて、現状把握していこうということで、表で見ると、緻密な感じになっていて、職員さんには大変お手数ですけれども、時期、ゴールデンウィーク明けから、1学期がそろそろ終わるんですけれども、夏休み期間になって、冬休み、3学期、春休みということと、その中でも、来館者の中でも遅い時間と早い時間というふうに、実際どれぐらいいるかということ、館ごとの実数を把握して、それをまた内部でもって検証し、それから、私たち審議会でもそれに基づいて、今後、検討していこうと、そういうものになっていますが、この実態調査のこの項目だったり、あるいは追加聞かないといけない点だったり、何か皆さんのご意見等、ありますでしょうか。</p> <p>こういう数字をとっていただくということについては、ご異議はないですね。ぜひ教えていただいて、館ごとにどういう特徴があらわれるのか、興味深いところですが、ぜひ結果を踏まえてやりとりをしたいなというふうに思います。それでは、これはよろしいですか。</p> <p>次は、今日はいろいろとご報告があったんですけども、全体的に各館の、あるいは小金井市の児童館全体ということで、何か事業でも、運営でも構いませんけれども、気づいたこととか、またご意見とか、質問等あれば伺いたいと思うんですけども、いかがでしょうか。はい、吉田委員。</p>
倉持会長	<p>先ほどの緑児童館の工事の件ですけれども、地域の者としては、もちろん子どもの居場所について、ぜひとも協力をさせていただきたいと思っているのですが、近隣の緑小学校は、今年50周年の行事もありますし、年に一度の作品展が12月の頭にあるので、2学期はどうしても、学校も行事が多くなりますので、ぜひとも工期を早く教えて欲しいです。たしか3年ほど前の工事のときも、工期を早く知らせていただければという話、意見があったと思うので、ぜひ早くかかって、お知らせいただければ、と思います。</p>
倉持会長 事務局（田中係長）	<p>可能な限り早く教えてほしいということですが。事務局からありますか。</p> <p>はい。現状、予定として、8月末までに入札ということになってございますので、事業者が確定した段階でもって、ある程度の工期はお知らせできるかなと考えてございます。</p>

倉持会長	<p>事業者が決まらないとなかなか日にちも決まらないという実際の状況がありますが、しかし、判明し次第、なるべく早く利用者や人数も教えていただければと思います。よろしくお願いします。はい、清水委員。</p>
清水委員	<p>すいません。先ほどもちょっと出ましたけど、本町児童館の学童の件、平成28年11月の児運審の議事録を見ますと、もうそのころから土地確保に向けてやっていますというようなことで、もうずっと進展がないというようなお話を伺ってはいるんですけども、どの程度、どのようにご検討いただいたのか。例えば用地確保も、近隣の方が断ったというような噂も聞きましたし、1回断られても、もう1回チャレンジというか、そういうことがあったのか、とか、あとは、上之原会館を行政利用で1年間、お部屋を確保するとか、貫井北センターのほうをどこかを借りられるようにするとか、どの程度ご検討いただいたのかという、ちょっと私も今度初めて委員になったものですから、具体的などころが見えないので、もしその辺も教えていただけたら。これをやってもだめだった、これをやってもだめだったということであれば、予算もかかることで、大変なことであると思うんですけども、でも、今、本町児童館の中で学童が百何人かいる状態で、児童館の利用も制限されているような、この1年のあゆみの暫定版で出ていますように、小学生の利用が20分刻みで遊戯室を利用しているような、そんなような状況もありますので、本当に学童保育の本町学童保育とか、どうにかしていただきたいという切なる願いがありますので、その辺、いかがでしょうか。</p>
大澤子ども家庭部長	<p>では、私のほうから。相手がいらっしゃることなので、個々具体にはなかなか申し上げられないというところだけご理解をしてください。</p> <p>先ほど申したように、まず基本的に学童保育でございますので、やはり学校の敷地内、学校の近隣の、そばにあるのがやはりベストというところの考え方は変わらないというところがあります。そういった関係で、当初は学校の教室をお借りさせていただいていたところはありますけれども、特別支援教室の関係が入って、また本町小もやはりお子さんの利用者が多いというところで、かなり長くは使わせていただいていたかな、というふうに思うところがありました。</p> <p>それらをもとに、学校内のところで可能なかどうか、民間の施設、公共施設等も含めて検討はさせていただきました。ただ、やはり適合するところはない、ということの中で、まず本町児童館と話し合いをさせていただいて、児童館の協力を得て、暫定的な措置をとらせていただいているという現状です。</p> <p>あとは、あの周辺にある別の物件は、ということですが、既存の建物があっても、事務所という機能ではちょっと学童保育所には使用ができません。児童福祉施設という形で、例えば階段とか、さまざまなものの仕様を直さなければいけないというところがあります。そういったものが適合する物件を探していたり、あとは、基本的には民地を借りて建てる、ということですが、当然のごとく、駅前なので、やはり土地を買う、借りるというところの算段は、かなり大きな金額になるというところを十分に認識しています。</p> <p>また、今後、学童を新しく建てる場合ですと、1クラス40人規模、多くて</p>

も大体50人規模という形になり、じゃ、それが2クラスで足りるのか、3クラスであるのかということも見ていかなければいけない。

あとはちょっと中長期的になりますけれども、やはり学校の長寿命化、今後どのような形になっていくのかということも見て対応していかなければいけない。このあたりも十分考えているという状況です。

そういったところで、同じような形の答弁で、恐縮ですけれども、いろいろ我々としても、どれがいいのかと。物件を見て、そこで話をし、また、学校の動向等も踏まえて、というのが現状です。

あとは、今、小金井の場合、学童保育は全入ということを前提にしているところが、これも1つ、大きな課題だと思っていますので、究極的にはそちらのほうもどうするかということも考えていかなければいけない。

それと、建物としては、本町児童館自体、また、市の公共施設自体、上之原会館も含めましてかなり老朽化をしています。今後、市として、やはり公共施設をある程度抑制をしていかなければいけない中で、施設をどのような形にしていくなか、ということも考えていかなければいけないということも、また課題がある状況でございます。

さまざまなアンテナを現状としては立てさせていただきつつ、一定時期のところで前進するような形で検討して、方針を出していかなければいけないと思っておりますので、もしばらくお時間をいただかなければいけない案件だということだけ、ご理解をしていただきたいと思いますと思っております。

はい。

ご意見はご意見で、きょう、おっしゃっていただいて、ここで出すのが大事なところですので。

はい。やっぱり児童館、本当に本町5丁目なんか子どもの数字も増えていまして、本町小も、もう本当にいろんな特別教室をつぶして一般教室にしているような状況で、子どもの数も増えていまして、必然的に児童館利用者も増えていっているような状況になっています。なので、子どもの安心・安全な遊び場として、居場所としての児童館の役割を果たすために、やっぱり学童の問題を本当に何とかしていただけないかなと。去年の9月から本町小にいた学童の子たちが児童館に戻っていきましましたので、何となく今それで形ができていますので、ちょっとそれに甘んじることなく、現状は厳しいものがあるんじゃないかなというふうに思いますので、もう本当によろしくお願いします。

はい、ありがとうございます。中川委員。

この問題はずっと、もう何年かずっと伝え続けているんですけど、そうだからといって、すぐ決まるわけでもないんで、本町小の放課後子ども教室のほうでもいろいろ工夫をして、今年から校庭開放を火曜日、行うことになったんです。

まだ始まったばかりなので、子どもたちにも浸透はしてないんですけども、居場所として、児童館でそういう状況で、ちょっと遊びづらいな、ちょっといづらいな、ボール遊びも部屋の時間を区切ってしなきゃいけないんだ、と

清水委員
倉持会長
清水委員

倉持会長
中川委員

<p>倉持会長</p>	<p>ということもあって、校庭開放のほうでうまく繋げられるというか、そういう子たちを、火曜日は、校庭で遊べるよというふうにして、少しでもしやすい居場所というのをつくれたらということです。本町小のほうで、トライアルなんですけど、1年間、火曜日をつくっているの、うまくそこに子どもたちの流れができると、火曜日だけですけど、少しは変わるのかなと思います。</p> <p>それと、放課後子ども教室さんのほうでもいろいろと工夫をして、放課後さんにも来てもらえるようにという形でとっているの、何とかうまくそれができるといいなと。</p> <p>ただ、今は、校庭開放に来た1年生の子にちょっと「どこが一番遊びやすい？」と聞くと「児童館」と言うんです。「何で？」と聞くと、「1人で行っても誰かしらいるから絶対遊べる」と言うんですね。校庭開放だと、もし1人で行ったら、1人ではなかなか遊べないので、やっぱり低学年の子たちは児童館がいいと言うので、何とか居場所づくりを早急にお願いしたいです。</p> <p>はい、ありがとうございます。児童館と学童、児童館だけの問題でもない。結局、学校と、公共施設と、地域の方々と、保護者、それぞれにとって大きな問題で、特に子どもたちの放課後、どういう安心・安全な居場所をつくるかということは、それぞれのところで子どもたちが選べるのが一番、あるいは保護者の状況に合わせて選べるのが一番だと思いますけれども、今はかなりぎりぎりの状態というはあると思うので、ちょっと法的な部分でもきちんと支援していただきたいし、それを私たちとしては出していかないといけないですね。ありがとうございます。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>ほかにはいかがでしょうか。ほかの問題でも何でもいいですけれども、児童館や子どもとかかわることで何かありますか。よろしいですか。</p> <p>すみません。開館時間のことについて、調査を行っていただけるということですが、数字だけではなくて、保護者からどういう意見が出ているかというのを別にちょっと触れていただければな、というふうに思います。</p> <p>どうしても家に帰る時間がそれだけ遅くなるので、明るければ安心かという、夏場は明るくても遅ければ遅いほど危ない人は多いし、冬は暗くなるし、帰る時間帯の不安は常にあります。</p> <p>学童は集団で帰したり、お迎えがあったりはあるけれども、児童館はそもそも子どもをお預かりする施設ではないので、児童館のほうでも声かけしていただいて、同じ方向の子と一緒に帰る、その辺はやっていただいていますけれど、それ以前に保護者も自覚を持って児童館に遊びに行かせられるように、ということ。</p>
<p>倉持会長</p>	<p>ありがとうございます。数字もそうですけど、何かお問い合わせとか、苦情があったら、それもまた次の会議で教えていただければと思います。</p>
<p>清水委員</p>	<p>ほかにはいかがですか。よろしいですか。清水委員、どうぞ。</p> <p>児童館でボランティアの統計が出ていますけれども、中・高生で職場体験ということで、受け入れはありますか。民生委員で子ども家庭支援センターのゆりかごカフェのお手伝いに月1回行くのですが、たまたまた今月は、中学生が職場体験で来ていましたので、児童館の状況を知りたいのですが。</p>

<p>倉持会長 事務局（森主 査）</p>	<p>いかがでしょうか。</p> <p>あります。東児童館では、ほぼ毎年、東中学校から受け入れていますし、緑児童館や貫井南児童館でも年によって近隣の中学校からの受け入れを行っております。</p>
<p>清水委員 事務局（森主 査）</p>	<p>それは中学校からの要請ということですか。</p> <p>そうです。</p>
<p>倉持会長</p>	<p>中学生にはそういうのをきっかけにしてもらって、来てもらうといいですね。ほかにはいかがでしょうか。</p> <p>では、最後に、次回の会議の日程ですが、候補は11月の14日か28日、両方とも水曜日の午前中、場所は貫井南児童館です。通知はまた事務局から来ますが、間違えて市役所に来ないように。</p> <p>早いほうがいい、遅いほうがいい、いかがでしょう。</p>
<p>中川委員 倉持会長</p>	<p>「じどうかんフェスティバル」が終わった後の方が。</p> <p>そうですね。どうだったかというのを含めて考えると11月28日のほうがいいかなという感じですね。児童館、いいですか。終了直後で大変かもしれないですけど。</p> <p>では、次回、第2回児童館運営審議会は、何かが起こったら変更する可能性もありますが、現時点では11月28日午前10時から貫井南児童館、ということで予定をさせていただければと思います。決まっていると安心ですね。</p> <p>何か最後に聞いておかなければいけないことや、確認しておかなければいけないことがある方はいらっしゃいますか。</p> <p>事務局のほうから何かありますか。よろしいでしょうか。</p> <p>お手元の「児童館だより」にも行事予定がありますが、これから夏休みに入るので、何か起こらないように、皆さんのほうでも子どもたちの様子を気にかけていただきまして、また何かありましたら、次回の会議で提案やご意見をいただければと思います。</p> <p>それでは、第1回小金井市児童館運営審議会を終了したいと思います。お疲れさまです。ありがとうございました。</p>